# 厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年2月10日(木)午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年2月10日(木)午前11時17分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員

1番牛尾直人君4番永徳省二君5番大森進次君8番光成良充君12番原田素代君15番福木京子君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市民生活部長	杉原 洋二君	保健福祉部長兼 子育て支援課長	谷名菜穂子君
教育次長	有馬 唯常君	市民課長兼協働推進課長	稲生真由美君
環境課長	大窄 暢毅君	社会福祉課長	原田 光治君
健康増進課長	石原万輝子君	介護保険課長	寒竹 邦子君
子育て支援課参事	馬場 弘祥君	学校教育課長	家森 康彰君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	西﨑 雅彦君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君

- 8 協議事項 1)事業の進捗状況について
  - 2) その他
    - ・令和4年3月議会定例会提出予定議案について
    - その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

#### 午前10時0分 開会

○委員長(光成良充君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、換気のため委員会室 の出入口と窓は開けたまま始めさせていただきます。

また、市長、副市長、教育長、支所長には出席を求めてはおりません。会議の時間短縮に努めるということで、執行部の説明及び委員の質疑は明瞭簡潔にお願いをいたします。金島教育総務課長が所用のため欠席ということで報告を受けているので、お知らせをいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について執行部のほうから説明をお願いいたします。

- ○市民生活部長(杉原洋二君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 杉原部長。
- ○市民生活部長(杉原洋二君) それでは、市民生活部事業の進捗状況について、市民課、協 働推進課、環境課、それぞれ担当課長より説明をさせていただきます。
- ○市民課長兼協働推進課長(稲生真由美君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 稲生課長。
- 〇市民課長兼協働推進課長(稲生真由美君) それでは、事業の進捗状況につきまして、まず 市民課から2件御報告させていただきます。

市民生活部の資料1ページを御覧ください。

(1)赤磐市国民健康保険運営協議会の報告についてでございます。

前回の委員会でも御案内しました協議会ですが、赤磐市が新型コロナウイルス感染症まん延 防止重点措置区域になったことから、書面会議としております。意見をいただいた後、表決書 にて承認をいただく予定です。

次に、(2)マイナンバーカード交付申請書の再送付についてでございます。

岡山県後期高齢者医療広域連合より、75歳以上のマイナンバーカード未申請者の方を対象 に、マイナンバーカード交付申請書を3月上旬から順次発送の予定ですので、お知らせいたし ます。

市民課からは以上です。

続きまして、協働推進課から4件報告させていただきます。

市民生活部資料2ページを御覧ください。

(1) 第3回赤磐市男女共同参画推進審議会の報告についてでございます。

前回の委員会でも御案内させていただきました審議会ですが、先ほどの国民健康保険運営協議会と同様に書面会議といたしました。最終の意見をいただき、表決書にて最終案を決定したいと思っております。

次に、(2)令和3年度人権啓発作品展の開催報告でございます。

こちらも前回の委員会でお知らせしましたが、1月21日金曜日から23日日曜日にかけて、中央図書館多目的ホールで人権作品の展示のみ行いました。まん延防止等重点措置区域により人形劇は中止し、作品展示のみでございました。

続きまして、(3)新型コロナウイルス人権侵害防止懸垂幕による啓発についてでございます。

昨今の急激な感染拡大により感染された方、濃厚接触者となられた方の人権尊重と人権が侵害されることがないよう市民啓発を目的とし、「ダメ!コロナ差別 戦う相手はウイルスです!」との懸垂幕を掲げております。市民の方の目に触れやすい本庁舎、支所、消防署、各出張所及び山陽浄化センターなど8か所へ掲示します。一日も早く日常の生活に戻れるよう願っているところでございます。

最後に、(4)公園利用者への注意看板の設置についてでございます。

さきの12月議会で、気軽に遊べる市民公園について御意見をいただきました。公園は休息、 レクリエーション、遊びの場であるほか、緑地等による都市環境の改善や避難場所など多様な 機能を有し、昨今の新型コロナの拡大によりその役割はますます重要になっていると認識して いるところでございます。

協働推進課では、地元が管理されている公園の支援策としまして、注意看板を作成し、希望されている地区へ配布を予定しています。小さなことではありますが、地域の方が使いやすい公園になるよう地元と連携してまいります。

協働推進課からは以上でございます。

- ○環境課長(大窄暢毅君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 大窄課長。
- ○環境課長(大窄暢毅君) それでは、環境課から御説明をさせていただきます。

資料は4ページ、それから5ページを横に御覧ください。

まず、1つ目といたしまして、環境センターにおける修繕の実績及び計画についてでございます。

前回の当委員会で今年度の修繕の進捗状況を御報告させていただいたところ、今までの経過 や将来的な計画にわたり一連の中で説明が欲しいという御意見を受けまして、主要な設備、機 器を表の左側に列挙しまして、それぞれ右側に修繕経費を基に年度ごとお示しをしておりま す。

やはり廃棄物の焼却に直接係る部分、②の燃焼設備でありますとか③、④、⑥といった排ガスの処理設備、それから通風設備、こちらの維持管理費に大きく使っているというようなことがお分かりいただけると思います。今年度も同様に、表の中ほど、濃く表示しておりますが、こういった設備が主となっております。

なお、将来的な計画数値を概数としておりまして、多額のように思われますが、各設備機器のメーカー推奨の交換期間、こちらを基に推測しているためでございまして、日常点検をはじめ月例点検、専門業者を入れての詳細な年次点検を実施してきておりますが、今後も引き続き安全性の確保を基本に据えながら、丁寧な運転をもって長寿命化にも努めてまいりたいと考えております。

次の5ページには、各設備の大体の位置を色別で示させていただいております。御参考にしていただけたらと思っております。

続きまして、6ページをお願いします。

(2)太陽光発電システム共同購入事業についてでございます。

このたび岡山連携中枢都市圏事業の一環としまして、6つの自治体の参加により実施することといたしました。具体的には、この連携中枢の事務局が選定する事業者が太陽光発電設備などの購入希望を募り、共同で一括購入することでスケールメリットを生かし、より安価に住民の方が設備を設置できることとする事業でございまして、詳細につきましてはそこの事業の内容のイメージ図のほうへお示ししております。

なお、昨日この参加市町が集いまして事業者との協定締結式がありましたが、市民の方への お知らせ、募集等につきましては年度が替わってから、大体春頃から随時させていただく予定 となっております。

続きまして、(3)廃棄物減量等推進審議会の開催についてでございます。

例年開催しております当審議会でございますが、昨年度は赤磐市一般廃棄物処理基本計画の 改定に当たりまして、諮問に対する審議、答申まで非常に詳しくおまとめいただいたところで ございます。今年度はリユース、リサイクルなど廃棄物行政全般にわたる現状の審査のみなら ず、これを踏まえた来年度の事業計画等も御審議いただく予定としております。

なお、コロナの状況により現段階では書面会議となる見込みではございますが、忌憚のない 委員様の御意見をいただき、予算をはじめ今後の事業に的確に反映してまいりたいと考えてお ります。

環境課からは以上でございます。

○委員長(光成良充君) 以上ですね。

市民生活部からの説明が終わりました。

委員の皆様のほうから質問、質疑ございませんか。

- ○委員(原田素代君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 原田委員。
- ○委員(原田素代君) ありがとうございました。

1つ、コロナ絡みでこういう影響は受けると思うんですけども、男女共同参画の次の計画書の審議についてですけど、前回パブコメの結果については今回の2月10日の審議会の中で発表

させていただくというふうに聞いた記憶があるのですが、今回書面ということになりまして、 どこかで事前にパブコメの結果についての中間報告というか、していただけるのでしょうか。 できれば期待をしておりますが、いかがですか。

- ○委員長(光成良充君) 答弁を求めます。
- ○市民課長兼協働推進課長(稲生真由美君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 稲生課長。
- ○市民課長兼協働推進課長(稲生真由美君) パブコメの結果につきましては、ここで委員の 皆様のほうに書類を送りまして見ていただいて、了承いただいたらホームページのほうにアッ プする予定でございます。時期につきましては、この表決、今日が締切りですので、来週中に はアップしたいと思っております。
- ○委員長(光成良充君) 他にございませんか。 原田委員。
- ○委員(原田素代君) 環境課の大窄課長、大変感謝申し上げます。やはりこういう資料が議会と執行部のスムーズな討議に必要なものだと思います。大分骨の折れたことかと思いますけども、こういう資料がこれからそれぞれから出してきていただけることを期待して感謝をさせていただきます。
- ○委員長(光成良充君) 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(光成良充君) ないようですので、続きまして保健福祉部のほうから事業の進捗状況について説明をお願いいたします。
- ○保健福祉部長兼子育て支援課長(谷名菜穂子君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 谷名部長。
- ○保健福祉部長兼子育て支援課長(谷名菜穂子君) 保健福祉部につきましては、社会福祉 課、健康増進課、介護保険課のほうから事業の進捗状況を御報告させていただきたいと思いま す。

また、初めにお話しすればよかったんですが、本日は子育て支援課より馬場参事を予算の説明員として参加させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いします。

- ○社会福祉課長(原田光治君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 原田課長。
- ○社会福祉課長(原田光治君) では、保健福祉部資料の1ページを御覧ください。

社会福祉課では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の事務をただいま進めております。これは御存じのように新型コロナウイルス感染症が長期化する中、生活、暮らしの支援を目的に支給するものとされております。内容につきましては2本立てとなっておりまして、

(ア) 世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯、(イ) アのほか、新型コ

ロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、アの世帯と同様の事情にあると認める世帯、家計急変世帯というふうな位置づけになっております。

- ②支給額につきましては、1世帯当たり10万円。
- ③給付時期につきましては、非課税世帯のほうが2月2日以降プッシュ型ということで、こちらで把握できている税データ等を抽出しまして、確認書を発送しております。発送は約4,100世帯となっておりまして、昨日までで2,300件ほどもう返ってきております。それで、もう給付手続もできたのが500件ほどとなっているのが現状です。もう1つの家計急変世帯につきましては、現状では3月下旬頃から申請受付を開始予定としております。

社会福祉課からは以上です。

- ○健康増進課長(石原万輝子君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 石原課長。
- ○健康増進課長(石原万輝子君) 続きまして、健康増進課から事業の進捗状況について説明 いたします。

まず、(1)新型コロナワクチン追加接種についてです。

2月の接種券の発送日は資料のとおりです。国からさらに前倒しする通知を受けまして、2回目の接種完了日から6か月を経過した全ての人を接種可能とし、順次送付しております。2月14日までには1日に2,000件前後、その後は対象者も減りますので、毎週金曜日の送付を予定しております。

また、接種についてですが、2月より集団接種及び個別接種が始まり、順調に進んでおります。今後も追加接種を希望する人が速やかに安全に受けられるよう実施していきます。

次に、(2)第2次赤磐市健康増進計画中間報告書案パブリックコメント募集についてです。

健康増進計画中間報告書作成に当たり、市民の皆様からの意見を反映するため、2月28日から3月10日までの期間において、パブリックコメントを募集いたします。閲覧及び意見提出用紙の配布は健康増進課及び各支所市民生活課の窓口、また市ホームページといたします。議会事務局にも閲覧していただけるよう用意させていただきますので、御覧ください。よろしくお願いします。

以上、説明を終わります。

- ○介護保険課長(寒竹邦子君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 寒竹課長。
- ○介護保険課長(寒竹邦子君) 介護保険課より事業の進捗状況について説明します。

昨年9月より赤磐市内で混合型特定施設入居者生活介護事業所の指定を受ける事業者を募集 しておりましたが、3者より応募があり、令和4年1月20日に書類審査及び2月2日にヒアリ ング審査を行い、候補事業者を決定いたしましたので、お知らせいたします。

決定事業者は、赤磐市熊崎276番地1、社会福祉法人旭水会です。結果については公告及び

ホームページで公開しております。

次に、(2)中核機関の設置について説明いたします。

資料の裏表紙の表を御覧ください。

市町村は、平成28年に成年後見制度利用促進法によって権利擁護支援の中核となる機関の設置を努力義務とされていますが、平成29年から令和3年度末までを設置準備期間とされているため、赤磐市でも令和4年4月1日から中核機関を設置することといたします。

中核機関に求められる機能としては、主に成年後見制度の広報及び相談ですが、赤磐市ではこれまでも高齢者は地域包括支援センター、障害者は社会福祉課で広報及び相談対応をしておりました。中核機関設置後もこの体制は維持して、包括支援センター及び社会福祉課が一次相談窓口として対応していきます。そこで完了していく案件がほとんどですが、成年後見制度の申立てを行える人がいないといった場合などは、二次相談窓口として事務局である介護保険課が調整を行い、権利擁護アドバイザー会議により対応の方針を決定いたします。

中核機関を設置したからといって体制に大きな変更があるわけではないのですが、権利擁護アドバイザーに新たに社会福祉士さんをお願いし、成年後見制度の申立て機関である家庭裁判所やアドバイザーの派遣元である弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、いわゆる3士会との連携を今まで以上に密にしていくことで、権利擁護支援のネットワークの構築が図れるものと考えております。名称についてはただいま検討中でございます。

以上で報告を終わります。

○委員長(光成良充君) 以上ですね。

保健福祉部からの説明が終わりました。

委員の皆様から質問、質疑はございませんか。

- ○委員(原田素代君) はい。
- ○委員長(光成良充君) 原田委員。
- ○委員(原田素代君) 最初の社会福祉課のほうから出ている家計急変世帯の対象の問題なんですが、この非課税世帯は既に市のほうが発送していただいているということで、取りあえずこれは進むだろうなと安心しておりますが、この家計急変世帯についての説明が市民にどこまでいっているのかなということ、私も知りませんけれども、これをどうすくうのかということというのはどういうふうに考えていらっしゃるのかというのをまず教えてください。
- ○社会福祉課長(原田光治君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 原田課長。
- ○社会福祉課長(原田光治君) 現状では、今度3月号の広報が出ますので、3月号の広報に そういうものがあるということをまずお知らせしないといけませんので、それで啓発。あと、 現状でも市のホームページのほうには一定程度情報をお載せしとんですけれども、そちらの内 容もいろいろ内容が詰まり次第随時更新していく形で発信することを今考えております。

以上です。

- ○委員長(光成良充君) 原田委員。
- ○委員(原田素代君) 要するに、まだ具体的にこれから詰めてくる国からの支援なわけですね。

それで、もう1つ、ホームページはこの対象者の方たちにとってあまり見る機会のない対象にならざるを得ないというふうに思っています。やはり紙ベースか場合によっては民生委員さんか、そういう形で直接フォローしないとこういった世帯に対する救済に至りにくいだろうという、それが心配なのです。

ですから、3月号で出していただいて分かりやすく書いていただくのも当然ですが、それを さらにこういう形でやるとその対象になりますよというフォローがどこまでできるのかなとい うのを心配しておるんですが、それについてはどうでしょうか。

- ○委員長(光成良充君) 答弁を求めます。
- ○社会福祉課長(原田光治君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 原田課長。
- ○社会福祉課長(原田光治君) 非課税世帯という把握できている方に対しまして、なかなかどこにどんだけの方が対象でおられるのかつかみにくい現状があります。ただ、困ったということでの相談につきましては、現状でもそうですけれども、生活困窮の関係の窓口、当然社会福祉課の保護関係の窓口等、そういったことで情報が入ってくることもあろうかと思いますので、そういったところで相談があった場合にこういう制度がありますというようなことで、チラシは国が作ったチラシ等がありますので、そういったものを利用しまして本庁、支所、できれば主立ったところにそういったものを置くようにするなど考えていきたいと思います。
- ○委員(原田素代君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 原田委員。
- ○委員(原田素代君) 対象期間が9月30日までということで、長期にわたって対応していただけるということなので、できれば私たち議員も勉強させていただいて、そういう相談に少しでも一助になるようにしたいと思っておりますので、また情報のほうをお願いいたします。 以上で結構です。
- ○委員長(光成良充君) 他にございませんか。 原田委員。
- ○委員 (原田素代君) ワクチンの件なんですが、順調にいっているように聞いております。 大変御苦労されていることと思います。

5歳から11歳の接種についてなんですが、今日のニュースにはあれにはならなかったですよね。義務ですか、勧奨程度になるということで。赤磐市の場合はどんなふうに通知をされているのか教えてください。

- ○委員長(光成良充君) 答弁を求めます。
- ○健康増進課長(石原万輝子君) はい。
- ○委員長(光成良充君) 石原課長。
- ○健康増進課長(石原万輝子君) 議員が今おっしゃられたように、厚生労働省から5歳から 11歳に接種するワクチンは特例承認を受けて3月にも進める見通しは出されたんですが、先ほ どのように12歳以上は予防接種法で努力義務の規定が適用されていますが、5歳から11歳への 努力義務は持ち越しとなっておりまして、本日どうも会議をなされて、その後結論を出される ということを報道等で聞いておりますので、その結論を注視したいと思っております。

また、保護者への情報提供をどのようにするかであるとか、副反応等の専門窓口などについても含めて、しっかり体制を整えることが必要と考えておりまして、現在県内の専門家医師、それから県内自治体で協議を進めておりますので、赤磐市のほうでも今通知を出しているところまでも至っておりません。その県との協議を進めながら、方向性を決めていきたいと思います。具体的に決定したことがありましたら、また報告させていただきたいと思っております。以上です。

- ○委員(原田素代君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 原田委員。
- ○委員(原田素代君) 例えば、5歳から11歳の対象者の保護者からワクチンを打ちたいと言われた場合は、赤磐市はどう判断するんですか。
- ○委員長(光成良充君) 答弁を求めます。
- ○健康増進課長(石原万輝子君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 石原課長。
- ○健康増進課長(石原万輝子君) 今のところは先ほども申しましたように3月から国のほうも進めるかというところまでなので、そのことが決まり次第、打ちたい方については案内をさせていただくというふうにお答えしたいと思っております。

以上です。

- ○委員長(光成良充君) 他にございませんか。 原田委員。
- ○委員(原田素代君) 介護保険のところなんですけど、この特定施設入居者生活介護事業というのは、施設はどこにあるものなのかということと、この旭水会というのはほかに実績は市内であるところなのか、この2点について教えてください。
- ○介護保険課長(寒竹邦子君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 寒竹課長。
- ○介護保険課長(寒竹邦子君) 今現在、特定施設入居者生活介護の指定を受けているのは、 日古木の有料老人ホームあかいわの丘と吉井のケアハウスローズガーデンがございます。

今回決定いたしました社会福祉法人旭水会というのは、特別養護老人ホーム桃香の里を経営 なさっていらっしゃいます。

以上です。

- ○委員(原田素代君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 原田委員。
- ○委員(原田素代君) 吉井のローズガーデンというのは、今までどこか民間に頼んでいたところがあったような。いわゆる経済的に困窮されていて、1人で生活できない人たちを……えっ、そういうとこじゃなかったっけ。吉井のローズガーデンと日古木の有料老人ホームは、それぞれ前任の業者さんがいらっしゃると思うんですが、前任の業者さんはどことどこになりますか。
- ○委員長(光成良充君) 答弁を求めます。寒竹課長。
- ○介護保険課長(寒竹邦子君) 前任というのがよく分かりませんが、ケアハウスローズガー デンは江原恵明会さんがされています。前から一緒です。平成30年に特定施設入居者生活介護 の指定を受けられました。それまでは普通のケアハウスだったんですけど。

もう1つの有料老人ホームあかいわの丘は……。

- ○委員(原田素代君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 原田委員。
- ○委員(原田素代君) いや、要するに江原恵明会のほうは、この単一事業、生活介護事業についてだけ決定しただけで、施設の総合運営は江原恵明会がおやりになるというふうに理解したらいいのかなというのと、それからあかいわの丘はたしか民間の山陽町のどこかの病院がおやりになっているという記憶があるんですけれど、要するにそこがもう手を離したから丸抱えであかいわの丘の運営主体がこちらの旭水会になったのか。経緯が分かりにくいので、経緯をそれぞれ説明してもらえませんか。
- ○委員長(光成良充君) 答弁を求めます。
- ○介護保険課長(寒竹邦子君) はい。
- ○委員長(光成良充君) 寒竹課長。
- ○介護保険課長(寒竹邦子君) 今回募集した特定施設入居者生活介護というのは、新たに施設を建てられるんです。募集していたのはケアハウスか有料老人ホームかサ高住かで特定施設の指定を受けるものということで募集しておりまして、それで旭水会さんが決定いたしましたので、新たに建物を建てられて事業をされます。

以前からあるローズガーデンとかあかいわの丘は、もう引き続きそこの有料老人ホームだったりケアハウスが何年か前に特定施設の指定を受けたということで、特定施設というのは母体の有料老人ホームだったりサ高住とかケアハウスがあって、それが介護保険の指定を受けるか

それとも普通の老人向けアパートみたいな位置づけなのかというところの違いがあると思います。

- ○委員(原田素代君) はい。
- ○委員長(光成良充君) 原田委員。
- ○委員(原田素代君) 私の理解が違ってたようですね。

日古木のあかいわの丘や吉井のローズガーデンの名前が出てきたから、そこの事業者に選定 されたというふうに理解しちゃったんですけど、それらと一緒に第3の事業所が立ち上がると いうことですね、新たに。

- ○介護保険課長(寒竹邦子君) そうです。
- ○委員(原田素代君) 分かりました。

具体的には、これが場所になるんですか。業者の住所になっていますけど、業者の住所のと ころに建つんですか。どこの地区に建つか教えてください。

- ○介護保険課長(寒竹邦子君) 一応計画書では、今ある特別養護老人ホームの隣に建てられる予定です。熊崎です。
- ○委員長(光成良充君) よろしいですか。
- ○委員(原田素代君) はい、ありがとうございました。
- ○委員長(光成良充君) 他にございませんか。 原田委員。
- ○委員(原田素代君) 成年後見制度ですけど、この利用実績を教えていただけますか。
- ○委員長(光成良充君) いいですか。
- ○介護保険課長(寒竹邦子君) すみません、今手元に資料がないので。
- ○委員(原田素代君) じゃあ、また改めてでいいです。
- ○委員長(光成良充君) いいですか、後で。
- ○委員(原田素代君) はい。
- ○委員長(光成良充君) それじゃ、他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(光成良充君) では、ないようですので、続きまして教育委員会のほうから事業の 進捗状況をお願いいたします。
- ○教育次長(有馬唯常君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 有馬次長。
- ○教育次長(有馬唯常君) それでは、教育委員会の所管の事業の進捗状況について、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。
- ○学校教育課長(家森康彰君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 家森課長。

○学校教育課長(家森康彰君) 教育委員会資料の1ページを御覧ください。

赤坂地区教育懇談会について説明をさせていただきます。

赤坂地区の3小学校において教育懇談会を行いました。軽部小学校では1月14日、参加者は16名、石相小学校では1月17日、参加者20名、笹岡小学校では1月23日、参加者13名でした。前回のこちらのほうで説明させていただいたように、今後の児童数について、それから複式学級についての説明をさせていただき、あと地域の方から御意見をいただきました。いただいた御意見は今、次持たれる予定の区長会、また地域での説明会に向けて整理中です。ただ、コロナの感染状況から区長会、また地域での説明会については日程について再度調整中という状況です。

以上です。

- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(西﨑雅彦君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 西﨑課長。
- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(西﨑雅彦君) 続きまして、社会教育課から説明をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

先月の委員会において御説明をさせていただきました令和3年度赤磐市青少年健全育成推進 大会及び第19回永瀬清子賞表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により中止と いたしました。それぞれの表彰受賞者につきましては、広報あかいわ、ホームページ等でしっ かりと紹介をしてまいりたいと考えております。

続きまして、スポーツ振興課から説明をさせていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

山陽ふれあい公園等指定管理における対象施設の変更についてでございます。

現在、ふれあい公園の指定管理につきましては、コナミスポーツクラブを中心とする赤磐ふれあい共同事業体が管理を行っております。公園内のレストハウス、倉庫につきまして、今後市の防災倉庫としての活用を検討しているところでございまして、指定管理者と指定管理対象施設から外すということで協議を事前に進めているところでございますので、御報告をさせていただきます。

社会教育課、スポーツ振興課からは以上でございます。

- ○学校教育課長(家森康彰君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 家森課長。
- ○学校教育課長(家森康彰君) 学校給食費について説明をさせていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

昨今の物価の上昇による給食用食材の高騰を受けて、給食費について今検討しています。今 後は、3月上旬にあります赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会において答申を、そして3 月中旬にあります教育委員会において決定をする流れになっています。 以上です。

- ○委員長(光成良充君) 執行部のほうからの事業の説明がございました。委員の皆様から質疑等はございませんか。永徳委員。
- ○委員(永徳省二君) 2ページのスポーツ振興課の山陽ふれあい公園の指定管理の件ですけ ど、このレストハウスが外れるということになると、指定管理料も変更になってくるんでしょ うか。
- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(西﨑雅彦君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 西﨑課長。
- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(西﨑雅彦君) 現在、ふれあい公園の包括協定書を締結しておりまして、その中で、本業務の範囲ということで変更になりました場合は、甲乙それぞれ協議に応じてということで指定管理料のほうも協議をさせていただきます。現在のところ、この利用状況としましては、植栽管理等でみのるさんが資器材を入れておりますが、そこにつきましても別の倉庫で代替えができます。特に、費用につきましても、指定管理に多額の費用を投じて管理を行っておりませんので、指定管理料につきましては変更なしでということで考えております。

以上です。

- ○委員長(光成良充君) 他にございませんか。
- ○副委員長(福木京子君) はい。
- ○委員長(光成良充君) 福木副委員長。
- ○副委員長(福木京子君) 学校給食費についてなんですが、確かにこれは物価が上がってはおるんですけど、物価が上がったからといって、やはり若い親御さんとかが、賃金も下がる、物価が上がる。もう本当にコロナ禍の中で大変な状況があります。確かに、一方物価が上がるんですが、そういう状況を即給食費に求めるというのはいかがなものかと私は思ったりもしておりますんで、やっぱり今全国的には義務教育無償の運動が起こってきている中で、無料化の方向にいっている分も結構増えてきているんです。そういう政治的なことも考えながら、このことは議論されるんだと思うんですが、私の場合は意見をここで言っておきますけど、やはり無償化の検討をして義務教育無償ということを守るような形で議論をしていただきたいなというふうに意見だけ述べておきたいと思います。
- ○委員長(光成良充君) 答弁は。
- ○副委員長(福木京子君) 意見だけ述べちゃいけんな。その辺はまたどういうふうに考えられるかなというのをお聞きしときます。
- ○教育次長(有馬唯常君) 委員長。

- ○委員長(光成良充君) 有馬次長。
- ○教育次長(有馬唯常君) 副委員長の御指摘の部分、本会議のほうでも私どもこれまで十分 お聞きさせていただいております。

義務教育という観点から無償化という御提案もいただいたりしておりますけども、なかなか 財源の部分について思うようにならないところも事実でございます。先ほど担当課長が申し上 げましたとおり、物価上昇、これに併せまして昨今では燃料の高騰、油なんか、こうした輸送 費の影響も給食食材に影響を与えておるような状況でございます。そうした議論をしっかり学 校給食共同調理場運営委員会のほうで御議論いただこうかと思っております。委員の中には、 保護者の方、多くの方が参加していただいておりますので、その御意見を基に学校給食におけ る料金決定を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。 以上です。

- ○委員長(光成良充君) 他にございませんか。
- ○副委員長(福木京子君) もう1ついいですか。
- ○委員長(光成良充君) どうぞ、福木副委員長。
- ○副委員長(福木京子君) 赤坂の懇談会ですけれども、出席率というのはどのくらいになりますか。出席率は結構いいほうなんですよ、この参加者。
- ○学校教育課長(家森康彰君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 家森課長。
- ○学校教育課長(家森康彰君) この出席者の中には、こども園の保護者も入っていますので、将来入学する子供の保護者も入っていますので、正確な数は分かりかねるところもありますが、各学校の家庭数から計算すると、軽部小学校がほぼ6割、石相小学校は3割、笹岡小学校は9割、ざっとそのような割合になると思います。

以上です。

- ○副委員長(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 福木副委員長。
- ○副委員長(福木京子君) 分かりました。まあ、笹岡が一番関心持っておられるかと思いますが。

あと、区長会とか地域のほうにも説明会を今後されていかれるんですね。その辺の見通しは どう、コロナの状況もあるんで。各それぞれ3つの地域でされるんですか。

- ○学校教育課長(家森康彰君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 家森課長。
- ○学校教育課長(家森康彰君) 区長会は赤坂の区長会があります、まとまって。そこでまず説明をさせていただき、その後はそれぞれの小学校区の地域での説明を考えています。その方法については区長会とも相談しながらと思っています。

以上です。

○委員長(光成良充君) よろしいですか。

他にございませんか。

永徳委員。

- ○委員(永徳省二君) 先ほど福木副委員長のほうから質問があった学校給食費について、赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会というところのメンバーに関して、恐らく私の想像するには、生活困窮者の保護者の方はこういう会に参加することはなかなか難しいんじゃないかというふうに思います。逆に言うと、比較的裕福な方がこういうのに参加されて、生活困窮者が参加されないということで、そういう意見が入らないケースが出てくるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなっているか教えてください。
- ○委員長(光成良充君) 答弁を求めます。
- ○教育次長(有馬唯常君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 有馬次長。
- ○教育次長(有馬唯常君) 永徳委員の御心配の生活困窮者の御意見でございますが、市としましては、就学援助という方でそういう御家庭に対しては別の制度で給食費の支援をしております。そうした部分についてはしっかりと行政としても取り組んでおりまして、一般的という言葉が好ましいかどうか分かりませんけども、通常の給食費を調達するに当たっての議論はしっかりこの場でいただこうかと考えております。

以上です。

○委員長(光成良充君) 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(光成良充君) それでは、ないようですので、続きまして、2番目、その他に入ります。

まず、令和4年3月議会定例会提出予定議案について執行部から説明をお願いいたします。

- ○市民生活部長(杉原洋二君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 杉原部長。
- 〇市民生活部長(杉原洋二君) それでは、3月議会定例会の提出予定議案について市民生活 部より説明をさせていただきます。

まず、市民生活部資料のほうをお願いいたします。市民課のほうの(6)番、協働推進課の(3)、環境課の(3)、これらはいずれも令和4年度の赤磐市一般会計予算でございます。これにつきましては、私のほうが市民生活部を総括して説明をさせていただきます。

市民生活部資料の11ページをお願いいたします。

まず、市民課では1行目、2行目、総務費の戸籍住民基本台帳費、これは戸籍住民基本台帳 に関する経費のほうを計上いたす予定にしております。前年度比較で増となっております。こ れは戸籍法の改正に伴うシステム改修経費によるものでございます。

続いて、4行目、社会福祉費では、国民健康保険特別会計への繰出金、次の5行目、高齢者 福祉費では後期高齢者医療特別会計への繰出金などを計上する予定といたしております。

その下の欄からは、協働推進課の案件であります。

民生費社会福祉費の社会福祉総務費では、保護司会などへの助成金、同じく下の人権啓発費では人権または男女共同参画事業の経費、その下の地域振興費ではコミュニティ施設の整備または協働のまちづくり事業推進事業の経費を計上いたす予定にしております。

これら事業の主なものでは、一番下の段になります協働のまちづくり推進事業が増となって おります。これは、前年度、集落支援に関する経費を補正予算で計上いたしました。次年度か ら1年間分、12か月分を計上する関係で増となっております。

また、協働推進課では、1月の委員会でも説明させていただきました住宅資金の債権回収に つきまして、よりこれを徹底して進めていきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

環境課の案件でございます。

12ページになります。

衛生費の保健衛生費、1行目、一番上の段であります。火葬場の負担金及び各地区への環境 衛生の助成金、その次、6行目あたりでは廃棄物の減量対策または集積所の整備、し尿処理施 設への負担金、これらを計上する予定といたしております。同じく塵芥処理費、これは環境セ ンターの施設の維持管理、廃棄物の収集、通常のパッカー車が回っているそういった経費、ま たは焼却灰の処分、これらの経費を計上する予定といたしております。

新規案件といたしましては、12ページの上から3行目になります。先般の議会でも御意見をいただきました蜂の駆除に対する経費などもこういったところの中に少額ではありますが入れております。

また、冒頭、課長のほうが説明をいたしました環境センターの修繕については、12ページの下から4行目になります施設維持管理事業、こういったところに含まれているものでございます。

予算の概要につきましては一覧表のとおりで、以上であります。

- ○市民課長兼協働推進課長(稲生真由美君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 稲生課長。
- ○市民課長兼協働推進課長(稲生真由美君) 協働と続けて説明させていただきます。 それでは、市民課案件について説明します。

資料の7ページをお願いします。

(1)赤磐市印鑑登録証明に関する条例の一部を改正する条例。

この条例改正は、市役所に設置しております自動交付機の運営保守が令和4年5月末で終了

し、交付機を廃止することによりまして印鑑登録証を利用した当機での証明の発行ができなく なるため、関係条項の改正を行うものでございます。

(2) 赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

この条例改正は、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険税の均等割につきまして、未就学児を対象に5割軽減し、その減額相当額を公費で負担する制度が令和4年度から導入されることに伴うものでございます。

- (3)令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第11号)につきましては、2款3項1目戸籍電算システム費、3款1項1目国民健康保険特別会計繰出金、3款1項3目後期高齢者医療特別会計繰出金、いずれも実績見込み、決算見込みによる減額となっております。
  - (4) 令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)でございます。

市民課所管の事業勘定について、決算見込みにより直営診療所施設繰出金の増額及びそれによる財源調整を行うものでございます。

(5) 令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)でございます。

保険料の決算見込み及び基盤安定負担金の確定により補正するものでございます。

続いて、8ページをお願いします。

- (6)につきましては先ほど部長が説明したとおりでございます。
- (7) 令和 4 年度赤磐市国民健康保険特別会計予算でございます。

歳入歳出総額は49億9,481万円、事業勘定では国保事務標準システム導入の完了及び前年実績により保険給付費の減少等で、前年度比6,198万円の減額になっております。

続きまして、(8)令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

歳入歳出総額 7 億207万1,000円、被保険者の増に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額 等によりまして、前年度比較2,814万7,000円の増となっております。

また、今までの窓口負担は3割と1割の2段階でございましたが、令和4年10月1日より窓口負担2割が新設され3段階となります。

これらが案件の概要でございます。

市民課からは以上でございます。

引き続き、協働推進課案件について説明させていただきます。

資料の9ページをお願いします。

(1)人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでございます。

人権擁護委員14名のうち、今年6月30日で任期満了となる委員が1名おられるため、議会の 意見を聞いた上で法務局に推薦するものでございます。

新任委員候補の古矢道弘様の略歴等につきましては、全員協議会の資料に添付させていただきます。

今回の任期は、令和4年7月1日から令和7年6月30日でございます。

続きまして、(2)令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第11号)でございます。

前回の委員会で説明させていただきました桜が丘東5丁目の集会所の増築工事に対する補助 金を次年度へ繰り越すものでございます。

- (3)の一般会計の予算につきましては、先ほど部長が説明したとおりでございます。 以上で協働推進課から説明を終わります。
- ○環境課長(大窄暢毅君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 大窄課長。
- ○環境課長(大窄暢毅君) それでは、続きまして提出予定議案につきまして、環境課から御説明をさせていただきます。

市民生活部資料10ページをお願いします。

- (1)地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告につきまして、本件は前回の当委員会で御報告をさせていただいた件でございまして、令和3年12月21日に環境センターで起きた接触事故につきまして、相手方と2月3日に示談が成立したことに伴い行うものでございます。
- (2)令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第11号)につきましては、4款1項3目環境衛生費におきまして、火葬補助金が予定より約80件程度上回る予測となっております。これにより補正を行うものでございます。

同款2項2目塵芥処理費につきましては、一般管理費施設維持管理事業において、競争入札 などによる実績見込みにより減額の補正を行うものでございます。

- 一般会計予算につきましては、冒頭の部長説明のとおりでございます。 以上です。
- ○委員長(光成良充君) 引き続いていってください。
- ○保健福祉部長兼子育て支援課長(谷名菜穂子君) はい。
- ○委員長(光成良充君) 谷名部長。
- ○保健福祉部長兼子育て支援課長(谷名菜穂子君) 保健福祉部からは、保健福祉部資料2ページからとなります。各課長より資料に沿って順次御説明したいと思います。

社会福祉課、子育て支援課は今回補正予算はございません。

令和4年度予算につきましては、主なものを各課長より御説明させていただきますので、よろしくお願いします。

- ○社会福祉課長(原田光治君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 原田課長。
- ○社会福祉課長(原田光治君) 保健福祉部資料の2ページをお願いします。

社会福祉課からは令和4年度赤磐市一般会計予算の関係で、大きなものを3点ほど上げさせていただいております。

(1)の最初の歳出を御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費で、障害者福祉サービス費等負担金、これは障害者に対する介護給付ですとか訓練等給付、相談支援等、障害者に対するサービスに係る費用ですけれども、こちらが9億3,054万8,000円計上といたしておりまして、今年度に比べまして微増となっております。

2点目が2つ目の歳出、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の障害児施設支援等扶助費、 こちら児童発達支援ですとか放課後等デイサービス、児童に係る福祉サービスに係る費用です けども、2億6,624万円を計上いたしております。こちらは今年度に比べまして5,000万円ほど アップになる予定です。

3点目が一番下の歳出のところで、3項生活保護費、2目の扶助費でして、生活保護扶助費 2億3,618万円を予定しておりまして、これは令和3年度と同額です。予算的には確定的なと ころは言えませんけれども、95世帯115人という想定数値で上げさせていただく予定としてお ります。

社会福祉課からは以上です。

- ○子育て支援課参事(馬場弘祥君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 馬場参事。
- ○子育て支援課参事(馬場弘祥君) 子育て支援課から令和4年度一般会計予算の中で新規の 事業について報告します。

資料の3ページになります。

まず、子ども家庭総合支援拠点事業。

この子ども家庭総合支援拠点事業につきましては、国の児童虐待防止対策体制総合強化プランにおいて、2022年度末までに市町村に設置が義務づけられているものです。この拠点を設置することにより、相談体制として子供とその家庭及び妊産婦を対象に実情の把握、情報の提供、調査、相談等、福祉に関し必要な支援に関わる業務全般を行うものです。

赤磐市には現在、子育て世代包括支援センター、いわゆるりんくステーションがあり、その中で要支援児童及び要保護児童等への支援業務を行っていますが、特にその要支援児童及び要保護児童の支援業務において、今後この拠点設置により相談体制を強化し、児童相談所からの指導措置の委託等を受け、指導していくことになります。国の補助金を受け、人員配置、相談支援のシステムの導入等により相談支援の機能強化を図ります。

歳入として、16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、児童福祉費補助金、児童虐待DV対策等総合支援事業費補助金として403万4,000円、歳出としましては、3款民生費、2項児童福祉費、4目児童福祉総務費として、まず人件費が310万3,000円、それから委託料、これは情報共有システムの委託料になりますが、424万3,000円、それから使用料及び賃借料として2万4,000円、備品購入費として70万円を計上しております。

次に、先般吉井地域の黒本保育園の休園につきましてはお伝えしているところですが、この ことにより園児増となる周匝保育園において改修工事を過疎債により実施する予定です。主に 周匝保育園の屋根の改修工事となります。

歳入として23款市債、1項市債、8目過疎対策事業債、過疎対策事業債として410万円。歳 出としましては、3款民生費、2項児童福祉費、4目児童福祉施設費として、まず委託料71万 5,000円、それから工事請負費として348万円を計上しております。

以上、子育て支援課からの報告を終わります。

- ○健康増進課長(石原万輝子君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 石原課長。
- ○健康増進課長(石原万輝子君) 健康増進課からよろしくお願いします。
  - (1)令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第11号)についてです。

歳入については、今年度より赤坂地域が過疎対策事業債の対象となり、子ども医療費給付事業に係る過疎対策事業債が増額になります。

歳出については、決算見込みにより訪問看護ステーション事業特別会計及び国民健康保険特別会計への繰出金をそれぞれ増額します。また、子ども医療費給付事業に係る過疎対策事業費の増額に伴い、財源更正をします。

次に、資料4ページをお願いします。

(2) 令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてです。

まず、熊山診療施設勘定の歳入ですが、診療収入の減額と一般会計及び事業勘定からの繰入 金の増額です。

歳出は、一般管理費の財源更正、医療用消耗機材費の増額をお願いするものです。

次に、佐伯北・是里診療施設勘定の歳入ですが、診療収入の減額と一般会計及び事業勘定からの繰入金の増額です。

歳出は電気料の増額、事業勘定繰入金の増額に伴う財源更正です。

また、債務負担行為として、赤磐総合診療医学講座設置事業1億1,000万円の債務負担行為 をお願いいたします。

資料5ページをお願いします。

(3)令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第2号)についてです。

歳入は決算見込みによる訪問看護療養費の減額と一般会計からの繰入金の増額です。

歳出は一般会計繰入金の増額に伴う財源更正です。

続いて、(4)令和4年度赤磐市一般会計予算についてです。

主な事業について説明させていただきます。

歳出ですが、今年度新規事業として取り組みましたあかいわ健康ポイント事業ですが、4年

度は参加募集人数を増やし実施します。また、予防費として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を計上します。この事業の財源は国の補助があります。

(5) 令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計予算についてです。

熊山診療施設勘定の主な事業としては、電子カルテシステムの更新を行います。

次に、佐伯北・是里診療施設勘定の主な事業として、赤磐総合診療医学講座設置事業で、岡山大学より医師の派遣を受け、診療体制を確保いたします。

続きまして、(6)令和4年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算ですが、資料は ありません。新規事業の予定はなく、大きな増減はない予定です。

以上、説明を終わります。

- ○介護保険課長(寒竹邦子君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 寒竹課長。
- ○介護保険課長(寒竹邦子君) 介護保険課から令和4年3月議会提出予定議案について御説明いたします。
  - (1)令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第11号)について説明します。

資料は6ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費、介護保険特別会計繰出金、介護保険特別 会計決算見込み減のため、介護保険特別会計への繰り出しの減額をお願いしています。

続きまして、介護保険特別会計補正予算(第3号)について説明します。

保険事業勘定の主な内容は、歳入は決算見込みにより1款1項1目の第1号被保険者保険料と3款から5款までの国県支払基金からの補助金、交付金、7款1項の一般会計からの繰入金について補正をお願いしています。

また、7款3項のサービス事業勘定繰入金は、介護予防プランの作成を社会福祉協議会に委託した包括支援センターのほうで行っておりますので、サービス事業勘定を令和3年度末で終了し、その余剰金を保険事業勘定に繰入れするものです。

歳出は、12月までの給付費の実績により2款の保険給付費等について補正をお願いしております。

7ページを御覧ください。

サービス事業勘定については、先ほど説明したとおり決算見込みによる補正で、5款1項1 目保険事業勘定繰出金で864万9,000円を保険事業勘定のほうに繰り出しをします。

続きまして、7ページの(3)令和4年度赤磐市一般会計予算について説明します。

新規事業として、第8期介護保険事業計画に基づき、令和4年度に予定している特定施設入 居者生活介護事業所整備に係る事業費を補助するものとして、歳入歳出それぞれに地域医療介 護総合確保基金事業補助金として1億5,425万1,000円を計上させていただいております。

続きまして、(4)令和4年度赤磐市介護保険特別会計予算について説明します。

令和4年度介護保険特別会計は、令和3年度の12月までの給付実績と伸び率によって保険給付費等を見込んで編成しております。新規事業としては、3年ごとに策定する介護保険事業計画の第9期を策定するに当たり、令和4年度はアンケート調査、分析までを実施いたします。

また、令和3年度から赤磐市社会福祉協議会に委託した地域包括支援センター業務ですが、 市民が混乱することなく引継ぎができております。計画では、令和3年度末で市から派遣して いる職員のうち2名は派遣を解き、社会福祉協議会で専門職のほうを採用することになってお りますが、引き続き地域支援班と連携しながら、包括ケアシステムを推進していきます。

また、新年度には先ほど進捗状況で説明いたしました成年後見制度の促進を担う中核機関を 設置し、地域支援班を事務局として権利擁護支援におけるネットワーク体制の強化を図りま す。

以上で説明を終わります。

- ○委員長(光成良充君) 続きまして、教育委員会のほうからお願いいたします。
- ○教育次長(有馬唯常君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 有馬次長。
- ○教育次長(有馬唯常君) それでは、教育委員会資料の3ページを御覧ください。 令和4年3月議会定例会提出予定議案について御説明を申し上げます。

まず、赤磐市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてでございます。

このたび、大﨑陽二委員の任期が令和4年5月19日で満了となります。引き続き大﨑様を教育委員の候補者として、3月定例議会におきまして任命の同意をお願いするものでございます。

続きまして、(2)令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第11号)でございます。

教育総務課の関係でございますが、スクールバス運行業務委託事業の歳入におきまして、過 疎対策事業債を活用するめどが立ちましたので、財源更正をお願いするものでございます。

3ページ、4ページのほかの部分につきましては、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(西﨑雅彦君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 西﨑課長。
- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(西﨑雅彦君) 続きまして、社会教育課から令和3年度 赤磐市一般会計補正予算(第11号)について説明をさせていただきます。

歳入の①、②、それから資料4ページの歳出①につきましては、両宮池の波浪による浸食を 受け崩落が進んでおり、平成29年度から実施している史跡両宮山古墳墳丘裾保存整備工事でご ざいまして、今回補助金交付見込みによる国・県の補助金の減額に伴い、事業費の減額を行う ものでございます。

それから、資料3ページの歳入③につきましては、吉井生涯学習センターの照明改修事業に

係る過疎対策事業債の活用のめどがつきましたので、財源更正を行うものでございます。

続きまして、スポーツ振興課から説明をさせていただきます。

まず、(1)赤磐市体育施設条例の一部を改正する条例といたしまして、1月の常任委員会で 御説明させていただきました仁堀中テニスコート、仁堀中多目的広場の用途廃止に伴う改正を 行うものでございます。

続きまして、(2)令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第11号)といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、山陽ふれあい公園、吉井B&G海洋センター、赤磐市グラウンド・ゴルフ場の休業要請に係る休業補償金を計上するものでございます。

社会教育課、スポーツ振興課からは以上でございます。

- ○学校教育課長(家森康彰君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 家森課長。
- ○学校教育課長(家森康彰君) 同じく4ページを御覧ください。

学校給食センターに関するものについて説明をさせていただきます。

吉井学校給食センターの電気式回転釜の更新に伴う吉井学校給食センター施設整備事業において、歳入におきまして過疎対策事業債を活用するめどが立ちましたので、財源更正をお願いするものでございます。

以上です。

- ○教育次長(有馬唯常君) 委員長。
- ○委員長(光成良充君) 有馬次長。
- ○教育次長(有馬唯常君) それでは、教育委員会資料5ページ、6ページを御覧ください。 令和4年度赤磐市一般会計予算についてでございます。

教育費につきましては、前年度に比べまして12.2%増ぐらいの予算編成を見込んでおります。

5ページ上段にあります教育総務費では、②にあります職員人件費のほかに、⑥の学校施設 耐震補強事業など施設整備に関連する費用、それから⑩の生徒指導総合実践事業では不登校教 育相談支援員の報酬等の費用を見込んでおります。

次に、小学校費、中学校費、6ページの上段にあります幼稚園費におきましては、前年並みの予算計上を見込んでおります。

続きまして、社会教育費でございますが、①から③までの職員人件費のほかに、④から⑫までにありますように社会教育関係施設の運営などに係る費用、それから⑭史跡保存整備事業などの文化財関連の予算の計上を見込んでおります。

続きまして、保健体育費でございます。

①、②の職員人件費のほかに、⑤の体育施設の一般管理費など、体育施設の管理運営に係る 費用、それから⑥学校給食センター一般管理事業など市内の3つの給食センターの管理運営に 係る経費を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○委員長(光成良充君) それぞれについて各部からの説明がございました。この部分につきましては、3月定例議会の提出議案というふうになっておりますので、ここでの質疑は控えていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。よろしいですか。

### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(光成良充君) 3月議会のときにしっかりと質疑をしていただいて、説明を聞いていただきたいと思います。

では、次にその他のその他に入りますが、執行部のほうから何かございますか。

### [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(光成良充君) 委員のほうから何かございますでしょうか。その他のその他で何か 委員のほうからお話がありますか。

1つ僕のほうからお願いしたいんですけど、副委員長よろしいですか。

○副委員長(福木京子君) はい。

## [委員長交代]

- ○委員長(光成良充君) では、1つお伺いしたいんですけれども、厚生文教の委員会の中でも給食センターのほうへ視察に行かせていただきました。またここの部分で、給食費の値上げ等とか電気釜の更新とかという話が出ておりますけれども、今後赤磐市としてはこの給食センター、一部民間委託しているところがございますが、その他の施設については今後どのような考えを持っておられるのか、お話を聞かせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○教育次長(有馬唯常君) 副委員長。
- ○副委員長(福木京子君) 有馬次長。
- ○教育次長(有馬唯常君) これまで民間活力導入という流れの中で、中央学校給食センターの一部の業務について民間委託を今実施しておるところでございます。当委員会におきましても、これまで子供たちの給食の状況でありますとか御報告をさせていただいたところでございまして、現在委託を進めております期間もまだ途中でございます。期間満了になりますのが令和5年7月31日で、当初契約しているものが期間満了になります。履行に当たって、現在のところは大きな問題は起こっていないように認識しているところでございますが、こうした部分、またこの常任委員会にも逐次御報告しながら、次の動きを御議論いただけたらと思っています。

以前、市のほうからこの民間活力の導入に向けて3センターでそうした動きをという話もあったかと思いますが、それに向けてはしっかり当常任委員会のほうで議論いただきながら、事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(光成良充君) 副委員長。
- ○副委員長(福木京子君) 光成委員長。
- ○委員長(光成良充君) 一部民間委託されているのが令和5年7月31日で期間が満了するということなんで、そこで一度その委託をしているときの状況等を確認して、どういう状況であったかというのを見られてから、その後また検討していくということでよろしいんでしょうか。
- ○教育次長(有馬唯常君) 副委員長。
- ○副委員長(福木京子君) 有馬次長。
- ○教育次長(有馬唯常君) 令和5年7月という年度の途中でございます。先を見据えてとなりますと、予算編成をこれ以前にお願いするような手続になろうかと思います。この7月31日を迎えて次のお話をしておったんでは今の中央の運営状況が継続的に行えないので、それ以前に議会のほうともしっかり御議論させていただきたいと思ってます。

以上です。

- ○委員長(光成良充君) はい、よろしいです。結構です。
- ○副委員長(福木京子君) それでは、委員長に交代します。

### [委員長交代]

○委員長(光成良充君) ほかには皆さんのほうからはないようですので、これで終わりたい と思います。

では、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時17分 閉会